

## 1 調査の目的

本県の復興を加速させるため、既存の井戸所有者の協力を得て、地下水の有効活用につながるよう、次の3つの観点から地下水資源の現状を把握し、結果を公表する。

- (1) 地下水への放射性物質の影響等を調査し、生活用水としての地下水の安全性を確認する。
- (2) 復興推進のため、生活・産業をはじめ地下水の利用が期待されていることから、地下水の質と量を確認する。
- (3) 東日本大震災時、長期間の断水となったことを踏まえ、今後の大規模災害等の発生に備え、既存井戸の地下水が災害時に利用可能か確認する。

※ 本調査は平成25年度から実施しているもので、今回は6回目となる調査。

平成29年度の調査結果概要は下記のとおり。

- 放射性物質検査：調査した485箇所の井戸全てでセシウムは不検出。
- 水素イオン濃度、鉄、マンガン、フッ素等の水質基準を超えた井戸が102箇所。
- 災害時の地下水提供に同意があった井戸は644箇所。

## 2 調査の概要 (調査期間 H30.10~H31.3)

- (1) 調査対象：中通り、浜通りの32市町村

平成30年度福島再生加速化交付金  
(地下水資源対策事業)  
事業費 30,702千円

- (2) 調査方法：

- 現地調査箇所：204箇所 (H29：485箇所)  
(公共井戸：73箇所 個人井戸：81箇所 企業井戸：50箇所)  
※既存井戸約2,000箇所の資料を基に、地形的観点・井戸水利用の目的別重要度・調査箇所の粗密を考慮して抽出した。

<調査項目>

<調査結果>

### 【水質】

採水可能な井戸(192箇所)の原水で下記の水質調査を実施。

- (1) 放射性物質検査
- (2) 簡易水質調査(水素イオン濃度等)

### 【水質】

- (1) 192箇所全てで放射性セシウムは、不検出。(6年続けて不検出)
- (2) 水素イオン濃度、マンガン、鉄、フッ素等で水質基準値を超えた井42戸は箇所(注1)。

### 【資源量】

- (1) アンケート調査において必要水量に対し、各井戸の供給水量が十分か確認。

- (2) 現地調査により井戸構造の調査を実施。

### 【資源量】

- (1) 井戸所有者のうち、76%が供給水量は十分と回答し、19%が供給水量は足りていないと回答。
- (2) 井戸台帳に反映。

### 【災害時利用】

- (1) 災害時等の地下水提供に同意が得られるかアンケート調査を実施。

### 【災害時利用】

- (1) 災害時の地下水提供に同意があった井戸は27箇所。  
(昨年度までの調査を含めると計671箇所同意)

## 3 調査成果の活用

### (1) 各行政機関へ地下水台帳の提供

過年度まで調査した井戸1,036箇所の井戸台帳に加え、今年度新規で調査した32箇所の井戸について、地下水の水量・場所・水質の項目の内容を台帳として整備。

→市町村、各地方振興局へ情報提供し、企業立地等の新たな地下水開発の基礎的資料とする。

### (2) 中通り・浜通りにおける井戸水の安全性確認

今年度も含め、これまで調査を行った全ての井戸水から放射性セシウムは検出されていない。令和元年度までに中通り・浜通りにおける全ての調査可能な井戸について現地調査を行い、放射性物質に関する地下水の安全性について確認を行っていく。

→県ホームページ等を活用し、地下水の安全性を発信する。

### (3) 災害時提供可能井戸に関する市町村への情報提供

井戸所有者に対し、災害時等の地下水提供に同意が得られるか、アンケートを実施し、これまで井戸671箇所において、提供に同意を得た。

→市町村へ情報提供を行い、市町村が実施する「災害時井戸協力制度」の取り組み推進に活用。

## 4 令和元年度の取組

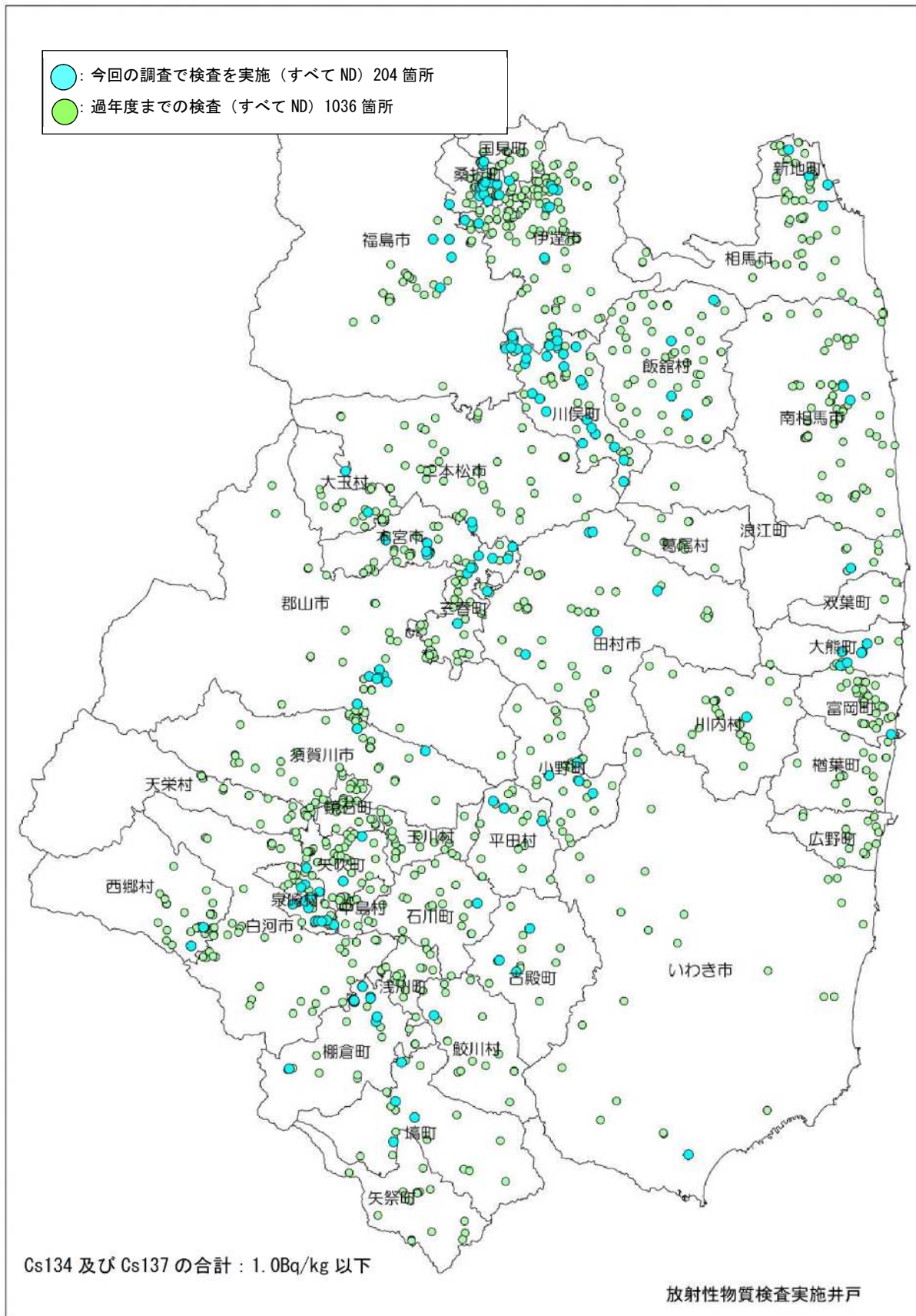
平成25年度から調査を実施し、本業務調査対象となる井戸1036箇所のうち1004箇所において調査を完了した。引き続き残りの32箇所の井戸において調査を実施し、過年度からの調査結果を取りまとめる予定。

(注意1) 調査した井戸には個人で使用するものと、市町村等が飲用の水源として管理しているものがあります。

井戸から取水したままの原水を調査しており、水素イオン濃度等が水質基準値を超過したものであっても、市町村等が管理する水道等の飲料水となる原水については適切に浄水処理され、水質基準に適合した状態で供給されています。



# 放射性物質検査実施井戸位置図



・ 全て ND (不検出 : 検出下限値 1.0Bq/kg 未満)

H30地下水資源調査 集計表

市町村	現地調査 箇所数	放射性物質検査数		災害時提供 可能井戸数 合計値	水素10濃度等が 水質基準を超えた 箇所数
		今回測定	測定不可		
1 福島市	7	7	0	34	6
2 郡山市	11	11	0	22	10
3 いわき市	7	7	0	28	2
4 白河市	2	2	0	17	0
5 須賀川市	3	3	0	7	2
6 相馬市	2	2	0	16	1
7 二本松市	2	1	1	9	0
8 田村市	9	9	0	25	0
9 南相馬市	3	3	0	21	1
10 伊達市	8	8	0	52	1
11 本宮市	11	11	0	15	1
12 桑折町	23	21	2	33	4
13 国見町	0	0	0	10	0
14 川俣町	29	29	0	31	1
15 大玉村	3	3	0	12	0
16 鏡石町	3	3	0	15	1
17 天栄村	0	0	0	8	0
18 西郷村	2	2	0	3	0
19 泉崎村	17	17	0	30	3
20 中島村	0	0	0	2	0
21 矢吹町	2	2	0	20	0
22 棚倉町	18	10	8	18	8
23 矢祭町	0	0	0	3	0
24 塙町	4	4	0	9	0
25 鮫川村	1	1	0	6	0
26 石川町	1	1	0	15	0
27 玉川村	0	0	0	17	0
28 平田村	3	3	0	7	0
29 浅川町	0	0	0	9	0
30 古殿町	3	3	0	10	0
31 三春町	8	8	0	19	0
32 小野町	4	4	0	15	0
33 広野町	0	0	0	9	0
34 楡葉町	1	1	0	15	0
35 富岡町	0	0	0	19	0
36 川内村	1	1	0	19	0
37 大熊町	7	7	0	13	0
38 双葉町	0	0	0	1	0
39 浪江町	1	1	0	4	0
40 葛尾村	0	0	0	4	0
41 新地町	3	3	0	9	1
42 飯館村	5	4	1	40	0
合計	204	192	12	671	42

※災害時協力井戸数は H25～H30 調査の合計値

※測定不可は構造上の問題や所有者の検査辞退による

※調査した井戸には個人で使用するものと、市町村等が飲用の水源として管理しているものがあります。井戸から取水したままの原水を調査しており、水素10濃度等が水質基準値を超過したものであっても、市町村等が管理する水道等の飲料水となる原水については適切に浄水処理され、水質基準に適合した状態で供給されています。

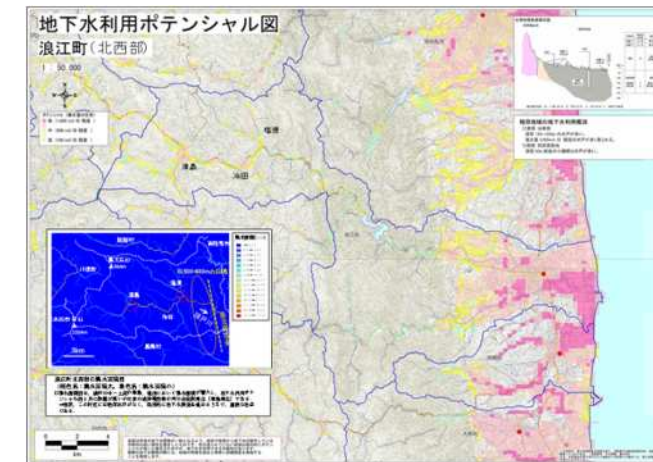
【参考】PR 用チラシ  
H26 年度作成

～ 福島県の地下水 ～  
＜中通り・浜通り地域＞

このリーフレットは、福島県中通り・浜通り地域の市町村を対象として、地下水の利用しやすい箇所を視覚的にわかりやすく提供できるよう、「地下水利用ポテンシャル図」として作成したものを掲載しております。地下水利用ポテンシャル図は母体の地下水利用を見据え、地下水が比較的多く存在し、利用しやすい場所を示したものです。地形や地質の特徴から地下水の多く集まる場所を推定し、土地の傾斜や利用状況から開発のしやすさを評価しました。皆様が地下水を利用する際に参考にさせていただければ幸いです。

福島県

【参考】地下水利用ポテンシャル図  
(浪江町等の例) H27 年度一部補足



災害時協力井戸

- 飲料水以外の生活用水に使用して下さい。
- 飲料水は市対応の貯給水施設等で供給される飲料水を使用して下さい。

伊達市

【参考】災害時協力井戸 (伊達市の例)